

甘藷民地との関係等と材料として敷衍説明すべき事—國際聯盟脱退後
つて是より生ずる國際労働機關に対する態度については二月廿五日の
日本労働組合會議政治委員会の決議—聯盟脱退は我國に大なる不利を
齎らすものであると信ずる。更に國際労働機關より脱退するが如き事
あらんか労働階級に一大失望を与へ引いては思想の悪化を助長し我國
産業の甚大なる損失を招来するものなりと確信する—を敷衍説明する
事にしたしと書記局長より提案せるに對し、これに對し各委員より種々
意見の陳述があつたが第一の問題については坂本代表が我々は資本主
義的侵略戦争には反対すべきであるが同時に國際間のトラブル乃至戰
争は人口問題、種不平等資源不平等の特の問題に起因して起つて居り、
又將來も起りうることを云ふ事を否定する事は出来ないと意見が提来さ
れ結局九月廿六日の評議員会の申合せの精神を該心としてその説明に
關する表現は全部代表に一任すると云ふ事に意見の一致を見た。
第二の問題に對してもそれれ各委員より意見ありたが結局労働組合
會議本末の目的は経済及労働問題の解決にあるを以てこの問題に關す
る代表の説明は國際聯盟に對する態度よりも主として日本労働組合會
議が國際労働機關を死守すべき態度に到達せる事情を説明する事を未

定し、

10 工戸下労働組合聯合大会に本年度労働代表一行を出席せしむる件

右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て多数を以て本年
七月アムステルダムに開かる、同インターナショナル大会に本組合會議
の名に於て出席せしむる事を決定した。

11 ソ聯邦國營農場使用邦人違反不使用に關する件

右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て本年も昨年同様
これを使用するべき事を組合會議として決議しその決議を政治委員によ
つて關係各省首相、外務農林相及ソ聯邦大使に^{提出}出趣意貫徹を囑すべき事
を可決した。

12 國際労働機關に對する組合會議のこれる態度を説明する印刷物作成配布件

右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て何故に日本労働組
合會議は國際労働機關を死守するかを要記せる印刷物を作成配布する事を決定した。以上
昭和八年五月 日本労働組合會議